

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (R7・4・17 第156回総会；塩尻市)		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☒ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）	分野	☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省
	☐ 県	担当部局課室	健康福祉部介護支援課、障がい者支援課
	☐ その他	名 称	
件名	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について		
提案市	上田市		
提案要旨	加齢性難聴者が生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことによって健康寿命の延伸を図るため、補聴器購入に対する公的補助制度の創設を要望する。		
提案理由	加齢性難聴は、他者とのコミュニケーションを困難にするなど日常生活を不便にし、社会活動への参加を阻害する要因となっている。また、うつ病や認知症の発症リスクを上昇させることが指摘されており、予防及び早期治療の観点からも補聴器の利用が推奨されている。 しかしながら、補聴器は高額であること、また、個人に合わせた適切な調整が必要であるなど購入後の体制整備も重要と考えるため、加齢性難聴については、高齢者全般の課題として国が明確な基準を定め、補聴器購入に対する公的補助制度の創設を含めた、積極的な対策を講じることが必要と考える。		
現状及び課題等	加齢性難聴の補聴器購入に対する補助制度は、県内では諏訪市・伊那市・駒ヶ根市・大町市・飯山市などで実施されているが、令和7年度から長野市・岡谷市・飯田市・塩尻市・安曇野市が新たに補助制度を開始し、松本市・茅野市も令和8年度から実施予定であると聞いている。 しかしながら、高齢者に現れる症状は年齢とともに発症するものであることに鑑みると、市町村が個々に補助制度を実施するのではなく、国において一律の基準で公平性のある補助制度を構築する必要がある。		
関係法令			